

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和6年第3回宮城県大和警察署協議会
開 催 日 時	令和6年12月5日(木) 午後1時00分から 午後2時00分まで
開 催 場 所	大和警察署大会議室
出 席 者 等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～ 会 長 佐藤 寛和 副会長 板宮 伸平 委 員 後藤 良春 委 員 飯塚 久子 委 員 森岡 美貴 委 員 菊池 真矢 ・ 欠席委員～ 委 員 西垣 克 委 員 浅野 よし江 <p>2 警察署側 署長 副署長 会計課長 警務課長兼留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長</p>
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

別 紙

1 報告事項

(1) 管内の治安情勢について

署長から、令和6年11月末現在の刑法犯認知件数や検挙状況、交通事故発生状況等管内の治安情勢について説明がなされた。

(2) 警察署協議会代表者会議出席結果報告

警務課長から、令和6年10月29日開催の警察署協議会代表者会議の出席結果について報告がなされた。

2 協議事項

(1) 大郷駐在所再編後の運用状況について

地域課長から、再編後の大郷駐在所の運用状況について説明がなされた。

委 員： 連絡所となった旧駐在所を活用した事例として飲酒検問等が挙げられていたが、検問による飲酒運転の検挙数は何件あったのか。

交通課長： 具体的な件数については回答を控えさせていただくが、飲酒運転の根絶は交通死亡事故抑止に必要不可欠なものであることから、引き続き検問や飲食店周辺での職務質問を推進する。

副 会 長： 駐在所が不在の場合、駐在所にかけた電話が警察署に転送されることを知らない住民もいるため、引き続き周知してもらいたい。

また、大郷駐在所管内は高齢者世帯の多い地区であることから、駐在所だよりの文字を大きくしてもらえるとより読みやすくなる。

署 長： 住民の方により伝わる形で情報発信を行いたいと考える。

毎月の駐在所だよりに加え、住民の方に常に手元に置いて使ってもらえるようなものを作成し、非常時の連絡先等についてさらなる周知を図りたい。

(2) 速度取締り指針と道路交通法の改正について

交通課長から、当署における速度取締り指針と令和6年11月1日施行の道路交通法について説明がなされた。

会 長： 重傷事故に散見される対向車線へのはみ出しについて、どのような形態が多いのか伺いたい。

交通課長： 道路形状によるものというよりは、前方不注視等の原因により対向車線にはみ出しているものが目立っており、注意喚起していく。

委 員： 今後自転車の青切符制度が施行された場合、現行の警告書を活用しつつ悪質な違反について青切符処理となるのか、一律的に青切符処理となるのか伺いたい。

交通課長： 現状検討段階であり、関係各所との検討を重ねながら方針が決定される見込みである。

3 事務連絡

警務課長から、次回の警察署協議会は令和7年2月頃の開催を予定しており、詳細について後日調整し決定する旨説明があった。